



# はしかわ市長の **だいすき！くさつ** ~出会いの365日~

## お口の中から健幸に

さわやかな秋晴れの下、例年なら市内のあちらこちらで運動会や、ふれあいまつりなど、多くの笑顔に触れることができましたが、今年は一味違う秋模様になりました。一人ひとりの笑顔のため、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと思えます。

皆さんはオレシリボン運動をご存じでしょうか。シンボルマークのオレシリボンを広めることで、児童虐待をなくすことを呼びかける運動です。今号では児童虐待防止について特集しています。虐待につながる背景には、保護者が子育てに苦労されていることなどもあります。みんなで子どもの SOS、大人の SOS、両方に気づいてあげることが、誰もが安心できる社会につながるのではないのでしょうか。

もう一つの特集は、「いい歯の日」と「世界糖尿病デー」にちなんで、歯周病と糖尿病についてです。一見、関係のないように思いますが、お互いが悪影響を及ぼすと同時に、全身の健

康も脅かすと言われています。毎日の歯磨きや食事など、生活習慣を見直すことで予防できるそうです。私も1日3食、バランスのよい食事、特に野菜を多く摂ることを心がけています。

野菜の摂取にぜひ利用していただきたいのが、昨年、大変好評をいただきました草津ベジランチです。野菜不足を解消しようとして、今年もまた、市内26の飲食店にご協力いただきました。1日に必要な野菜の約3分の1にあたる、120グラム以上の野菜が摂取できるランチを提供していただきます。味も見た目も楽しい、生活習慣病の予防にもつながります。おいしく食べて、健幸をめざしましょう。

日に日に寒くなりますが、秋から冬にかけて、季節性インフルエンザウイルスと新型コロナウイルスの同時流行が懸念されます。改めて、3密の回避やマスクの着用、手洗い、手指の消毒など、感染防止対策の徹底をお願いします。

### 屋外スピーカーで緊急地震速報訓練を行います

非常時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いて、緊急地震速報訓練を行います。

**Jアラート**  
(全国瞬時警報システム)

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて伝えるシステム

- ◎ 11月5日(木) 10:00頃(予告放送8:45頃)
  - 他 ・ コミュニティFMラジオ「えふえむ草津(78.5 MHz)」でも、試験放送が流れます
    - ・ 屋外スピーカーから情報が聞き取れなかったときは、電話自動応答システム(☎0120-119-932)で情報確認ができます
- ☎ 危機管理課(1階) ☎561-2325、☎561-6852

### 市総合防災訓練の中止

11月8日(日)に実施を予定していた市総合防災訓練は、中止することとしました。

### みんなでまちをきれいに！市内散在性ごみの一斉清掃

まちのポイ捨てごみの一斉清掃をします。集めたごみは、各学区の小学校で回収します。マスク着用など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をお願いします。

◎ 11月29日(日) 各小学校への搬入時間 9:00~11:30

☎ ごみ問題を考える草津市民会議事務局  
(馬場町、クリーンセンター内)  
☎561-6580、☎561-6583



### 日本遺産 国指定史跡 芦浦観音寺 秋の一般公開の中止

11月23日(月・祝)に公開予定でしたが、参加者の健康と安全を考慮し、中止になりました。

☎ 商工観光労政課(4階)  
☎561-2351、☎561-2486

## 差別のない明るいまちに **SATOCO**を知っていますか

☎ 男女共同参画課(7階)  
☎565-1550、☎561-2489



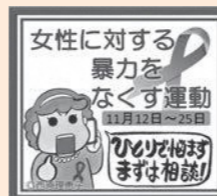
▲安心して相談できるOVSCの相談室

SATOCO(性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖)は、性犯罪や性暴力で被害にあった人をワンストップで支援するためのシステムで、OVSC(おうみ犯罪被害者支援センター)、滋賀県産科産婦人科医会、滋賀県警察、滋賀県が連携しています。

被害の連絡、相談は「SATOCOホットライン」で24時間、男女とも受け付けています。連絡すれば、医療ケア、心のケア、弁護士相談、警察への届出などの支援を総合的に受けられ、被害にあった人が事件後にさらに傷つくことがないように支援しています。

もし、あなたや友人、家族が被害にあったら、電話かメールで連絡してください。

**SATOCOホットライン**  
ニッコリキューキューサトコ  
☎090-2599-3105  
✉satoco3105biwako@gmail.com



### 「女性に対する暴力をなくす運動」期間 11/12(木)~25(水)

配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、セクハラなどの暴力は、人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。今年度のテーマは「性暴力をなくそう」です。

10月1日号7ページ掲載の「差別のない明るいまちに」で「わずかな段差でも、車椅子利用者や視覚に障害のある人にとっては、大きなバリア(障壁)となることや…」

「わずかな段差でも、車椅子利用者や視覚に障害のある人にとっては、大きなバリア(障壁)となる場合があることや…」

視覚障害の中には、段差があるほうが、歩道や車道との区別が付き、安全な場合もありますので、上記のとおり修正いたします。

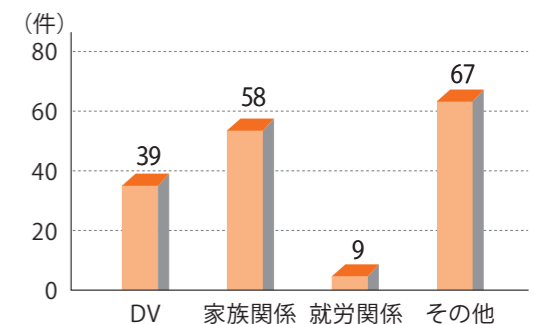
☎ 人権センター(大路二) ☎563-1765、☎563-7070

### 女性総合相談窓口

男女共同参画課では、女性総合相談窓口を設置し、電話や面談での相談を受け付けています。今年度、8月末までの相談件数は173件で、内訳はDV(ドメスティック・バイオレンス)が39件、家族関係が58件、就労関係9件などです。DV相談では、今までどこにも相談せず、ひとり我慢している人もたくさんいました。

DVやセクハラに関しては、男性からの相談も応じています。気軽に相談を。

● 女性総合相談の相談件数(今年4~8月)



● 詳細は各担当課までお問い合わせください。